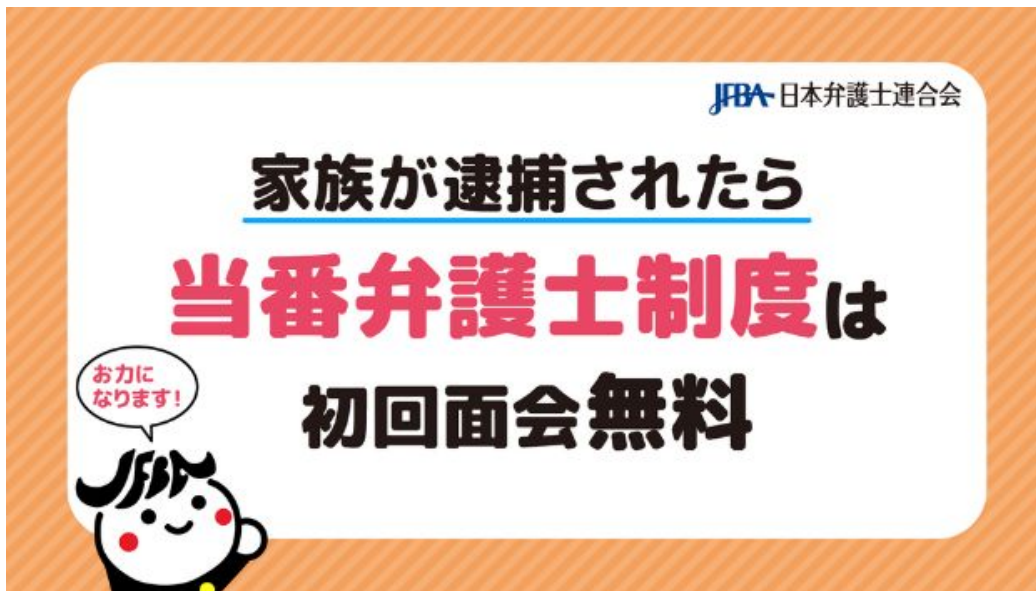


家族が逮捕されたら...

「当番弁護士」を呼んでください！

30秒動画で知る！「当番弁護士制度」



夫が急に逮捕されて困っている妻に対し、日弁連広報キャラクター「ジャフバ」が、「当番弁護士制度」の利用をアドバイスします。

ぜひ、動画でご覧ください！
SNS等でお知合いにもご紹介をお願いします。



逮捕されたら、まず当番弁護士を呼んでください。

逮捕された人は、**無料で1回、弁護士を呼んで相談**することができます。これを当番弁護士制度といい、派遣される弁護士を「当番弁護士」といいます。当番弁護士の派遣は、本人（年齢を問いません。）だけでなく、**家族でも依頼**することができます。

◆当番弁護士を呼びたい！

→連絡先は、こちらに掲載しています

